

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

1. 経済産業省の支援策

新型コロナウイルス(COVID-19)による企業への影響を緩和し、企業を支援します。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

2. 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、給付金を支給します。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

3. 福岡県持続化緊急支援金

福岡県では、新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、支援金を給付します。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kinkyushienkin.html>

4. 緊急事態宣言に伴う北九州市独自の緊急経済支援策について(一部抜粋)

北九州市休業要請等賃借料緊急支援金について

緊急事態宣言に基づき福岡県から出された休業や時間短縮営業の協力要請・協力依頼を受け、休業等した中小企業・小規模事業者等の施設の賃借料を支援します。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/09901240.html>

※ご来会いただく場合のお願い

現在事務局は、交代制で職務に当たっています。担当者が不在の場合には適切な対応が出来ない事案もございますので事務局へご来会の場合には事前にご連絡をお願い致します。またご来会の際には感染予防のため必ずマスクの着用と手洗い消毒等にご協力いただき発熱等の体調不良がみられる方はご来会をお控えくださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。